

知立市議会篤心会 省庁からの国政レクチャー（勉強会）報告書

日 時：令和7年4月24日（木）・25日（金）
会 場：参議院議員会館・会議室
提出者：篤心会 永田 起也

【1日目】4月24日（木）14:00～15:30】

◎「外国人の受入れ・共生にむけた取り組み」勉強会（文部科学省より）

○文部科学省による多文化共生社会に向けた日本語教育と就学支援

文部科学省は、多様な文化や背景を持つ人々が共生する社会を実現するため、日本語指導が必要な児童生徒への支援を強化する。令和5年度から特に推進されているのが「日本語指導が必要な児童生徒への支援体制整備事業」と「外国人児童生徒等教育支援特別対策事業」

○日本語指導が必要な児童生徒への支援体制整備事業

この事業は、日本語指導が必要な児童生徒が学校生活や学習にスムーズに取り組めるよう、支援体制を強化することを目的としています。具体的には、以下のような取り組みが行われている。

- ・日本語指導員の配置：地方自治体が学校に日本語指導員を配置するための経費の補助。専門的な知識を持つ人材が児童生徒一人ひとりに合わせた指導を提供する。
- ・日本語指導カリキュラムの開発：各学校や地域の実情に応じた、効果的な日本語指導のカリキュラムや教材の開発の支援。
- ・教員研修の実施：外国人児童生徒の教育に携わる教員を対象に、日本語指導法や異文化理解に関する研修を実施し、指導力の向上を図る。

○外国人児童生徒等教育支援特別対策事業

本事業は、日本語指導だけでなく外国人児童生徒が学校生活全体で直面する様々な課題に対応するための総合的な支援を目的としている。

- ・適応指導教室の設置：学校への適応が難しい外国人児童生徒のために、個別指導や相談を行う場として設置を支援する。
- ・相談体制の整備：外国人保護者からの教育相談に多言語で対応できる体制を整備。
- ・教材や情報の多言語化：学校からのお知らせや配布物を多言語に翻訳し、外国人保護者が学校の情報を理解しやすくする。

これらの事業を通じて、文部科学省は地方自治体と連携し、地域全体で外国人児童生徒を支える体制を築くことを目指す。日本語能力の向上だけでなく学校生活への適応や将来の進路選択など、多岐にわたる支援が実現されることが期待される。

<所感>

知立市は、外国にルーツを持つ住民が多く暮らしている。そのため、文部科学省が推進する「日本語教育の充実」や「外国人児童生徒の就学支援」は、知立市において特に重要な課題となっています。

市では、国の方針を踏まえ、多文化共生社会の実現に向けた独自の取り組みを進めているかたちとなりますが、様々な施策を展開している。具体的な取り組みとして、日本語学習支援補助金、日本語指導が必要な児童生徒が学校生活にスムーズに適應できるよう、「かきつばた教室」（小学生向け）と「花しょうぶ教室」（中学生向け）を設置、愛知教育大学と連携し、多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究を進めている他、多言語対応と外国人市民向けの情報提供にも力を入れている。

これらの取り組みは、文部科学省が推進する「日本語指導が必要な児童生徒への支援体制整備事業」や「外国人児童生徒等教育支援特別対策事業」の方針と一致しており、知立市が地方自治体として、国の施策を具体的に実行している事例と言えます。地域の実情に合わせた独自の補助金制度や早期適應教室の設置を通じて、外国人児童生徒一人ひとりが安心して学べる環境づくりに努めていますが、単なる支援に留まらず、すべての市民が安心して暮らせる共生社会を築くため、今後も当市の施策は続くこととなります。

【1日目】4月24日（木）15:30～17:00】

◎「部活動の地域移行」勉強会（文部科学省より）

「地域クラブ活動推進事業」：教員負担軽減と教育の質向上を目指す新たな取り組み
文部科学省が本格的に推進する「地域クラブ活動推進事業」は、教員の多忙化という深刻な社会問題と、生徒たちの部活動における質の高い教育機会の確保という二つの課題を解決しようとする目的。この事業の背景には、中学校・高校の教員が平日の授業だけでなく、土日祝日の部活動指導に多くの時間を割かれ、長時間労働が常態化しているという現実があります。これにより、教員の心身の健康が損なわれるだけでなく、本来の授業準備や生徒一人ひとりとの向き合う時間が減少し、教育の質そのものが低下する懸念も指摘されていた。「地域クラブ活動推進事業」は、こうした状況を打開するため、休日の部活動を学校の管理下から段階的に地域へと移行させることを柱としている。

○事業の主な目的

- ・教員の負担軽減：これまで教員が担ってきた休日の部活動指導を、地域の人材や専門家に委ねることによって、教員が本来の業務に専念できる時間を確保します。
- ・教育の質の向上：部活動の指導を、その分野に精通した外部指導者や地域団体が担うことで、より専門的で質の高い指導を生徒に提供。
- ・地域社会との連携強化：学校と地域の連携を深めることで、子どもたちの教育が学校だけでなく地域全体で支えられる「共育」の仕組みを構築します。地域コミュニティの活性化にもつながる。

○移行の具体的な形

- ・部活動指導員の活用：専門的な知識や技能を持つ地域住民を「部活動指導員」として学校に招き、指導を依頼。
- ・地域クラブ活動への移行：複数の学校の生徒が合同で参加できる「地域クラブ」を設立し、地域のスポーツ団体や文化団体が運営の主体となる。少子化で部活動の存続が難しくなっていた学校の生徒にも活動の場を提供できる。
- ・民間事業者の活用：企業やNPOなどが運営するスポーツクラブや文化教室を部活動の受け皿として活用。

この事業は、教員にとっての働き方改革であると同時に、生徒たちにとっても多様な活動機会や専門的な指導を受けられるメリットをもたらす。今後は、地方自治体や各学校が地域の特性に合わせて、どのようにこの事業を進めていくかが焦点となっていく。

<所感>

文部科学省が掲げる「地域クラブ活動推進事業」は、知立市においても重要な取り組みとして進められることとなる。知立市教育委員会は、この国のガイドラインに基づき、市内の中学校長や関係各課、さらにはスポーツ協会や加盟団体、部活動顧問などと協議を重ね、段階的な地域連携・地域移行を実施していく形となる。これらの取り組みから、知立市は国の方向性を受け止めつつ、地域の実情に合わせて段階的に部活動改革を進めていく方針だが、現状は手探り状態で進めていく。スポーツ協会や加盟団体も限りがある中、運営方法や費用などの問題をクリアしなければならない事項がたくさんある。教員の多忙化解消だけでなく、少子化で部活動が維持できなくなる課題にも対応しており、生徒が将来にわたってスポーツや文化活動に親しめる持続可能な環境づくりを目指す上で、今後、生徒、保護者、地域、学校が一体となって新しい部活動の形を創っていくことが重要となる。

【2日目】4月25日（金）9:30～10:30】

◎「不登校児童生徒支援」勉強会（文部科学省より）

文部科学省は、不登校の児童生徒が安心して学ぶ機会を確保するため、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」に基づき、多様な支援策を推進しています。この法律は、学校への登校が難しい子どもたちが、個々の状況に応じた適切な教育を受けられるようにすることを目的としている。

個別最適な支援策

「教育機会確保法」に基づいて、文部科学省は以下の3つの柱で、不登校の児童生徒への支援を強化しています。

1. 教育支援センター（適応指導教室）の役割強化

教育支援センターは、学校に登校できない子どもたちの居場所となり、学校復帰に向けた支援を行う公的な施設です。居場所の提供、個別指導、専門家との連携、学校との連携を有して学校復帰に向けた計画的な支援を進めます。

2. フリースクール等との連携

フリースクールは、不登校の児童生徒が通う民間の教育施設です。法律によって、その教育的役割が正式に認められ、学校との連携が強化されています。学校出席扱い、情報共有、財政支援をするうえで、地方自治体がフリースクールに支援を行うことも、今後の課題として議論されている。

3. ICTを活用した多様な学びの場の提供

オンライン学習、ICT活用の出席扱い、専門家（カウンセラー等）とのオンライン面談など、オンラインでの支援策は、不登校の原因や状況が多様化する現代において、一人ひとりの子どもが自分らしく学ぶ道を選択できる社会を目指す。学校に行くだけが学びの場ではないという認識のもと、それぞれの特性やニーズに応じた支援体制を構築することが、今後の教育行政の重要なテーマとなる。

<所感>

知立市においても、不登校児童生徒が年々増加しており、特に中学生の不登校率は県平均を若干高い状況です。現在、教育支援室「ふれあい教室」が中心となり対応していますが、対象者の増加と支援員の人手不足により、十分な支援が行き届かないという課題を抱えています。

今後目指すべき不登校対策として、子ども一人ひとりの背景や心に寄り添うカウンセリング的支援を強化すること。単に学校に復帰させることを目的とするのではなく、子どもたちが安心して自己肯定感を育めるような個別支援を充実させること。また、家庭、学校、市の教育支援機関が密に連携し、情報共有や役割分担を明確にした支援体制を確立。また、多様な学びの場の確保として、既存の「ふれあい教室」の拡充に加え、フリースクールとの公的な連携を強化し、学校以外の学びを積極的に認める仕組みを整備。さらに、ICTを活用したオンライン学習や、地域に根差した学びの拠点を模索することで、子どもたちが自分に合った学び方を選択できる環境を整えることが重要となります。

これらの取り組みを通じて「誰一人取り残さない」教育行政の実現を目指し、学校だけでなく、保護者、地域、行政が一体となって取り組むべき複合的な課題であり、柔軟な発想と連携がもたらされると思っています。